

令和4年12月16日

「令和5年度税制改正大綱」についてのコメント

一般社団法人不動産協会
理事長 菰田正信
(三井不動産㈱社長)

本日決定された「令和5年度税制改正大綱」では、経済の先行きが不透明な状況にあり、国内における新たな設備投資を喚起・促進し、経済の力強い成長の実現が不可欠な中、最重点要望と位置づけていた「長期保有土地等に係る事業用資産の買換特例」と「都市再生促進税制」の延長等が認められた。

さらに、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置の創設をはじめとする都市、住宅、土地等に係るその他の主要な要望についても延長等が認められることとなった。

コロナで加速した価値観の多様化も踏まえた都市の国際競争力強化や、安心・安全で良質な住宅ストックの形成、不動産市場の活性化等を通じ、DXやGXといった大きな変革を実現するとともに、様々な社会課題の解決を経済成長のエンジンに変えるためにも重要なものであり、高く評価している。

ご尽力頂いた関係各位に対して、厚く御礼申し上げたい。

今回の税制改正を踏まえ、当協会としても、引き続き、国民の暮らしを豊かにする魅力的なまちづくりや住環境の整備を通じ、我が国の経済・社会の発展に貢献して参りたい。

以 上